

部局長マニフェスト

教育長マニフェスト(案)

私の思い

教 育 長
中西 正人



教育長に就任して、あっという間に1年が過ぎました。新型インフルエンザや政権交代に伴う高校授業料の無償化など、予期しなかったことも起こりましたが、教育に寄せられる府民の期待の強さとそれに応えようとする学校現場のがんばりを肌で感じることができ、うれしく思っています。

また、学力向上に向けた取組みが市町村教育委員会との連携のもと、各学校現場に着実に浸透し、進学指導特色校などの新たな試みも形になりつつあります。

一方で、世界に目を向けると、アジア諸国の成長に対し、日本経済の衰退が顕著になっており、国際社会を生き抜く人材の育成が求められています。

こうした中、児童・生徒の学力の向上とたくましく生きる力の育成、高校のさらなる特色づくり、支援学校の整備や就労支援といった、直面する課題に全力で取り組んでいきたいと思っています。

また、校長のマネジメント力を高め、学校経営におけるPDCAサイクルを確立するよう、今年度のマニフェストには、新たに「学校組織の活性化に向けた取組み」を加えました。

大阪府教育委員会一同、学校現場や市町村教育委員会と力をあわせ、「教育・日本一 大阪」の実現に向け、心を1つにがんばる決意です。

【重点課題】

基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、新たな特色づくりの基礎を築きます

支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます

学校組織の活性化に向けた取組みを進めます

教育委員会の役割と組織

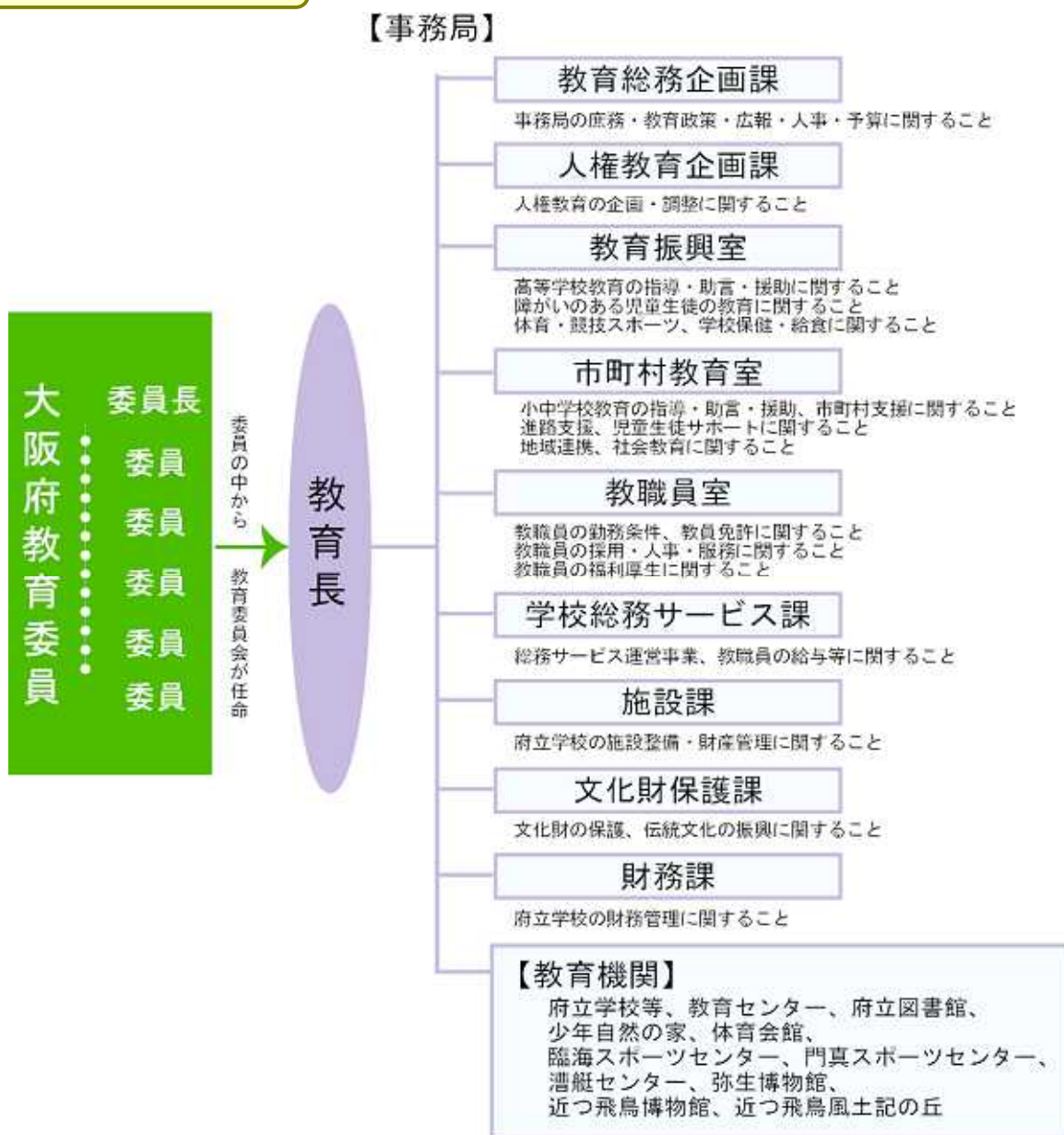
主な役割

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている、知事や市町村長等から独立した行政委員会です。
 大阪府教育委員会は6人の委員で組織され、合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定します。
 教育長は、その方針、決定に基づいて具体的事務を執行します。
 教育委員会は次のようなしごとを行っています。

- ・学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導に関すること
- ・公立学校、その他の教育機関の設置・管理・廃止に関すること
- ・教育委員・学校その他の教育機関の職員の人事に関すること
- ・社会教育の振興に関すること
- ・体育・スポーツの振興に関すること
- ・文化財の保護に関すること

このほか、大阪府内の市町村教育委員会に対し、必要な指導・助言を行っています。

組 織



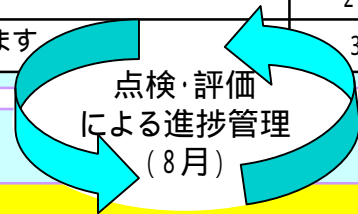
教育委員会の施策概要

中・長期計画

大阪の教育力向上プラン (H21～H30)

(10年間の大阪の教育が目指す方向と5年間の具体的取組み)

3つの目標	10の基本方針		35の重点項目 (具体的目標)
「学校力」を高める	基本方針 1	小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします	1～4
	基本方針 2	すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします	5～7
	基本方針 3	障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します	8～12
	基本方針 4	子どもたちの健康と体力づくりを進めます	13～15
	基本方針 5	教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします	16～20
	基本方針 6	学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します	21～23
	基本方針 7	子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります	24・25
学校・家庭・地域をつなぐ	基本方針 8	家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます	26～28
子どもたちの志や夢をはぐくむ	基本方針 9	子どもたちの豊かな心をはぐくみます	29～33
	基本方針 10	責任を持って行動できる大人に育てます	34・35



年間計画

教育委員会運営方針(4月)

【目標】

子どもたちや保護者の期待に応えられる教育を推進します
各学校や個々の教職員をサポートする組織的な取組みを進めます
教育にかかる様々な改革の中で、教育水準の確保に努めます

【基本方針】

- 小・中学校における学力向上方策の展開(関連:プラン)
- 府立高校の充実に向けた取組みの推進(関連:プラン)
- 高校における公私のあり方の検討(関連:プラン)
- 障がいのある子どもたちに対する教育環境の整備(関連:プラン)
- 子どもたちの健康・体力づくりの推進(関連:プラン)
- 教職員の資質や学校の組織力の向上(関連:プラン)
- 学校・家庭・地域の連携の充実(関連:プラン)
- 子どもたちの規範意識の向上に向けた取組みの充実(関連:プラン)
- 国の変革や地方分権の動きへの的確な対応
業務の着実な遂行(関連:プラン)

(府政運営基本方針)

教育長マニフェスト(5月)

- 基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします(関連:運営方針)
- 「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、新たな特色づくりの基礎を築きます(関連:運営方針)
- 支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します(関連:運営方針)
- 中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます(関連:運営方針)
- 学校組織の活性化に向けた取組みを進めます(関連:運営方針)

職場チャレンジシート(5月)

個人チャレンジシート(5月)

【重点課題】

基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題
の目標

1. 学力向上策を推進するとともにその成果を検証し、更なる取組みへとつなげます。
2. 教員の授業力の改善に向けた取組みを推進します。
3. 学校・家庭・地域が連携した取組みを推進します。

その実現に向けて、今年度何をするのか？



1. 学力向上に向けた取組みの推進

小・中学校における「わかる授業」の実現 **継**

指導方法の工夫改善を促進し、「わかる授業」を実現します。

- ・習熟度別指導の充実
- ・学習指導ツール[解説1]の活用
- ・時間割の工夫等による反復学習の充実

中学校における組織的な取組みの推進 **新**

全ての中学校で、組織的な取組みを推進します。

- 学力向上策の策定
- 学力向上担当者の位置づけ
- 組織体制を構築

府独自の学力・学習状況調査の準備 **新**

平成23年度の府内全市町村での実施に向けた制度設計を進めるとともに、国の動向を見ながら、平成24年度以降の学力・学習状況の把握・検証のあり方を確立します。

これまでの取組みの検証と新たな取組みの構築

平成20～22年度に実施した「学力向上に向けた取組み」の検証を行い、今後の市町村支援に向けた新たな対策を構築します。

2. 教員の授業力の改善

授業力改善に向けた取組みへの支援 **継・新**

カリキュラムNAViプラザ[解説2]やカリナビ・ランチ[解説3]の指導主事や授業力向上指導員が全ての小・中・高・支援学校を巡回指導し、教員評価支援チーム[解説4]などとも連携しながら、経験の少ない教員をはじめとする教員全体の授業力アップを図ります。また、府教育センターやカリナビ・ランチにおける研修[解説5]やWebページ等での情報発信を充実します。

ICTを活用した指導力の向上 **新**

小・中・高・支援学校の教員対象に、ICTの授業への活用や既存のICTコンテンツの効果的な活用に関する研修[解説6]を充実するとともに、全ての府立学校に「学校ICTサポートチーム」[解説7]を派遣し、各校のニーズに即した校内研修を実施します。

授業評価の取組みの推進 **新**

全ての小・中・高・支援学校において「授業評価」[解説8]の実施を推進し、授業改善の取組みを進めます。



施策推進上の目標

【重点課題】

基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

施策推進上の目標

3. 学校・家庭・地域が連携した取組み

学校支援地域本部^(解説9)の設置などによる地域教育活動の活性化

継

学校支援地域本部事業の活用などにより、学校支援・地域教育活動を活性化します。

中学校区	全中学校区(291中学校区)で活動を展開 (H21年度:261中学校区)
小学校区	150小学校区で拠点を整備 (H23年度までに300/623小学校区で整備)

3つの朝運動の推進

継

3つの朝運動(朝食、あいさつ、読書)について、学校・家庭・地域での取組みを進め、HPで事例を紹介するなど運動を推進します。

(H22年度)
府内155小学校で家庭・地域と連携した3つの朝運動の実施をめざす。

放課後学習支援(「おおさか・まなび舎^[解説10]」等)の拡充

継

「おおさか・まなび舎事業」等を活用することで、全ての小・中学校で放課後の学習支援の取組みの実施をめざします。

家庭学習習慣の定着

継

全ての小・中学校において、自学自習ワークブック等の活用を促進し、家庭学習習慣をはぐくみます。

子どもの読書活動の推進

新

市町村立図書館の子ども読書推進担当者等への研修や地域人材の活用等を促進し、公立図書館と学校図書館の連携を実施している学校とボランティアを活用している学校を増やします。
[解説11に詳細データ]

読書活動フォーラムを開催するなど、先進的に取り組んでいる学校の実践を広め、学校図書館等で本を読んだり借りたりする子どもの数を増やします。

その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

【学力・生活習慣・家庭や地域との連携関連】 [解説12に詳細データ]

平成23年度「全国学力・学習状況調査」において、下記指標で全国平均をめざします。

- ・「正答率」
- ・「無解答率」
- ・「国語、算数(数学)の授業の内容がよくわかりますか」の問いに対して「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合
- ・「家庭で30分以上学習している割合」
- ・「復習をする習慣がついている割合」
- ・「毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合」
- ・「近所の人に会った時は、あいさつをしている子どもの割合」
- ・「1日の中で、まったく本を読まない子どもの割合」
- ・「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合」
- ・「PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合」

【ICT関連】 [解説13に詳細データ]

小・中学校の教員のICT活用指導力で全国平均をめざします。

府立学校の全ての教員のICT活用指導力を、平成23年度末に100%にすることをめざし、平成22年度末には90%以上を実現します。

アウトプット・アウトカム

【重点課題】

「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、
新たな特色づくりの基礎を築きます

何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題
の目標

1. 生徒の幅広いニーズと教育課題に応える取組みを推進します。
2. 子どもたちの進路の選択肢を拡大します。



その実現に向けて、今年度何をするのか？



1. 生徒の幅広いニーズと教育課題に応える取組みの推進

府立高校のさらなる特色づくり(平成23年度の開校に向けた準備及び先行した取組み) (継)

進学指導特色校[解説14]、体育科、教育センター附属研究学校、連携型中高一貫教育については6月に学校経営計画、教育課程や特色ある教育活動等を公表し、平成23年4月開校に向けた準備を進めます。



進学指導特色校:事業評価基準の策定(12月)や海外トップ校との交流(8or12月)などの実施
府立摂津高校体育科:グランド工事が平成23年度上期に完成予定
教育C附属研究学校:研究・研修・適応指導教室の内容や方法を策定(12月)
柏原地域連携型中高一貫教育:高校から中学への出前授業や教員の交流を実施
専門コース引き続き設置を推進(H23年度:8校 H22:8校設置、H22~24で24校に設置)

がんばっている府立高校への支援 (新)

がんばっている学校(専門学科)に、教育成果を踏まえた支援を行うとともに、普通科等の支援内容を策定します。

キャリア教育・職業教育の充実 (継・新)

商工労働部と連携して、「16才からの“ショウカツ”教本”(仮称)[解説15]を作成し、各学校におけるキャリア教育を推進するとともに、就職支援コーディネーターを派遣し、就職支援を行います(就職者の多い全日制高校40/142校、定時制・通信制16/16校)。

中退防止の取組み推進 (継・新)

中退防止コーディネーター[解説17]を指名し(課題の集中する学校36校)、組織的な対応を進めるとともに、冊子「中退の未然防止のために」に基づき、中退防止コーディネーターのネットワーク化を進め、早期中退防止の取組みを強化します。

ものづくり教育コンソーシアム大阪[解説16]を核として、企業との連携を図り、大阪の産業の担い手づくりを推進します。
(H22年度)
生徒の企業実習等のために連携する企業数40社以上をめざします。

2. 進路の選択肢の拡大

公立、私立にわたる高校教育のあり方についての検討 (継)

関係部局と連携し、公立・私立の高校教育のあり方を検討するとともに、平成22年度選抜の分析を踏まえて、来年度の公立高校の定員を検討します

施策推進上の目標

その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット・アウトカム

がんばっている府立高校への支援

際立った成果(全国No1、全国only1など)を上げている府立高校を増やします。
(H21年度:20校 H22年度:25校)

キャリア教育・職業教育の充実

正規就労をめざしてがんばる生徒を増やし、就職内定率を向上させます。[解説18に詳細データ]

参考 H21年度就職内定率 84.8%(速報値)

中退防止の取組み推進

府立高校(全日制的課程)の中退率をさらに減少させ、平成25年度に2.0%をめざします。[解説19に詳細データ]

参考 H20年度中退率 2.5%

【重点課題】

支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

何をめざすのか、目指すべき方向は？

戦略課題
の目標

1. 障がいのある児童生徒の教育環境を整備します。
2. 障がいのある生徒の就労を支援します。



その実現に向けて、今年度何をするのか？

1. 障がいのある児童生徒の教育環境の整備

府立支援学校の教育環境の整備

継

知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、**新校整備を進めます(平成25年度までに4校の整備に着手)**。[解説20]

- (1) 豊能・三島地域…基本設計の実施
- (2) 北河内地域及び泉北・泉南地域…基本計画の策定
- (3) 中河内・南河内地域…整備方針の決定

府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

継

自立支援推進校・共生推進校の取組みの充実を図るとともに、その成果を発信し、**府立学校全体で共有**します。[解説21]



2. 障がいのある生徒の就労支援

就職率の向上に向けた取組みの推進

継

府内3地域に整備する新校には、就労を通じた社会的自立をめざす「**たまがわタイプ**」支援学校[解説22]を併設していきます。

たまがわ高等支援学校とあわせて、府内4地域にたまがわタイプ支援学校を設置

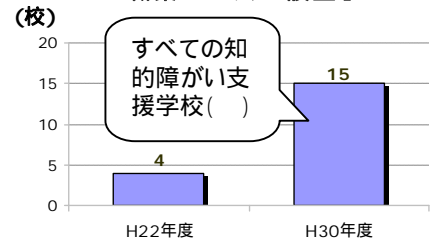
府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針に基づき、平成22年度は、**1校で本格実施、2校で試行実施**していきます。

(本格実施)1校 (吹田支援学校鳥飼校)
(試行実施)2校 (堺支援学校及び泉北高等支援学校)

これまで支援学校が開拓した職場実習受入れ可能企業に加え、3部局連携により情報共有することで得られた職場実習受入れ可能企業の情報を提供することにより、**職場実習参加生徒の人数(実数)を5%(約30人)増加させます。**

(平成21年度実績 622人)

「職業コースの設置」



「府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針」より(H30)たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む。

施策推進上の目標

その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット・アウトカム

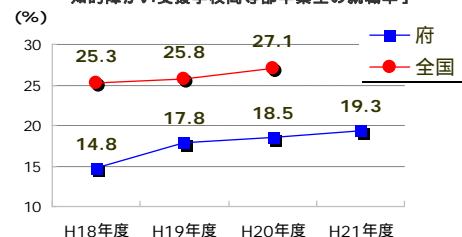
知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上

知的障がい支援学校高等部卒業生の**就職率を3～4ポイント向上**させることをめざします。

参考

- ・平成21年度 19.3%
- ・平成21年度 たまがわ高等支援学校就職率 81.6%
- ・平成25年度目標 35%

「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率」



【重点課題】

中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます

何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題
の目標

1. 子どもたちの体力の向上を推進します。
2. 学校における食育を推進します。
3. 学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育を推進します。

その実現に向けて、今年度何をするのか？

1. 体力向上の推進

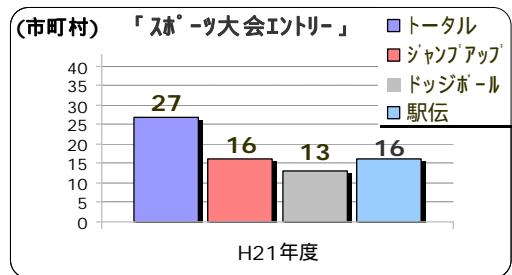
スポーツ大会等の充実

継

学校現場に即した体力向上に関する実践事例集を作成し、その内容を全小・中学校等に周知します。

子ども元気アッププロジェクト事業におけるスポーツ大会に、35以上の市町村(約8割)からのエントリーをめざします。

昨年度策定した「なわとび級判定」の活用を促進し、体力アップにつなげます。



2. 食育の推進

スクールランチなどの導入推進

継

市町村への支援により、新たに中学校33校でスクールランチなどの導入推進を図ります。成功事例の紹介などを通じて、更なる導入を推進します。

(今後の実施目標)

既給食実施校 (~H20)	スクールランチ等 事業実施校(H21)	スクールランチ等 事業実施校(H22)	スクールランチ等 事業実施校(H23)	合計
36校	+ 32校	+ 33校	+ 45校	146校

府内公立中学校
(政令市除く)
291校の50%

3. 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育の推進

学校における取り組みの推進

新

児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性の理解を深めさせるとともに、「断る勇気」など判断力や行動力を高めるような取り組みを推進します。

健康医療部や府警察本部、青少年課と連携し、全ての中学校(291校)、高等学校(158校)で薬物乱用防止教室を実施します。

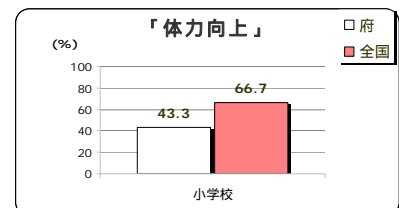
府警察本部、青少年課と連携し、全ての小学校(623校)で非行防止教室を実施します。

その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

「なわとび級判定」や子ども元気アッププロジェクト事業の種目など、体育の授業以外で体力向上に係る取り組みを継続的に実施している小学校の割合で全国平均の約65%をめざします。

(参考)平成21年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果



アウトカムについては、アウトプットの達成状況や新たな取り組みの進捗状況等を踏まえ、次年度以降、評価手法や評価項目、対象者、数値目標等について検討

何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題
の目標

1. 校長・准校長のマネジメント力を向上させます。
2. 学校における業務改善を推進します。

その実現に向けて、今年度何をするのか？

1. 校長・准校長のマネジメント力の向上

府立学校経営の新たな仕組みづくり 新

府立学校運営におけるPDCAサイクルを確立するため、学校経営に対する点検・評価・改善システムを構築(H22年度中)し、全ての府立学校において、学校経営計画を策定します(H22年度末)。進学指導特色校等(13校)については、先行して、6月に学校経営計画を策定
 新年度の学校経営や学校体制づくりを早期に構築できるよう、校長等の異動内示を早めます。

多様な人材の校長への登用 新

民間人や行政職、若手教員からの校長への積極的な登用に向けて取り組みます。[解説23]
 (参考:平成21年度より、校長の受験資格を35歳以上にした)

(H22年度)	民間人・校長OB等 (任期付)	教諭・行政職等
府立学校	1～2名(公募予定)	若干名
小・中学校	4名(公募予定)	若干名

若手教員からの教頭等への登用 新

若手教員の意識を高め、学校組織の活性化を図るため、教頭等(教頭・首席・指導教諭・指導主事)への志願者を増やします。
 (平成22年度) 全志願者数に対する40歳代前半までの志願者数25%

2. 学校における業務改善の推進

校務の効率化の検討 新

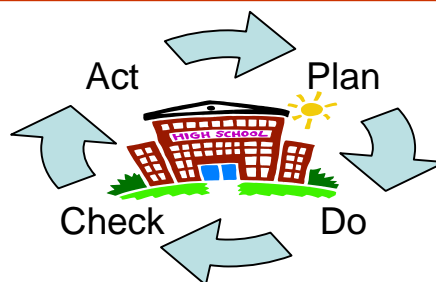
ICT機器を有効に活用した校務の情報化・効率化等を検討し、業務改善を図ります。
 ・ワーキングの実施
 ・ICT機器の有効活用方策を策定



その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

全ての府立学校において、学校単位のPDCAサイクルを確立し、学校のマネジメント力を強化します。



アウトカムについては、アウトプットの達成状況や新たな取組みの進捗状況等を踏まえ、次年度以降、評価手法や評価項目、対象者、数値目標等について検討

資料編

解説1

【学習指導ツール】

大阪府教育委員会が作成しているモデル授業、単元テスト、ワークブック等の学力向上のための指導ツール。

解説2

【カリキュラムNAViプラザ】

教員の自主的・主体的研修の奨励・支援などを目的とし、授業力アップ等のための相談、授業実践等の教材化・普及などの支援体制を整備するとともに、教職をめざす学生に対する相談・支援等を行う。平成19年4月に府教育センターに開設。

解説3

【カリナビ・ランチ】

府教育センターカリキュラムNAViプラザの分所。市町村教育委員会と連携して、学校づくり、授業づくり等に関する相談・支援体制の充実を図るため、豊能、北河内、中河内、泉南の各府民センター内に設置したもの。あわせて、指導に課題のある教員の把握、校内研修等の相談を行う。

解説4

【教員評価支援チーム】

校長(学校)及び市町村教育委員会と協力し、学校訪問等を行うことにより、校長や市町村教育委員会が当該教員の指導における課題を明確にし、校内における研修など当該教員の指導改善に向けた取り組みへの支援を行う。「指導が不適切である」教員の認定の前提となる指導力の評価を行うにあたっての支援を行う。

解説5

【府教育センターやカリナビ・ランチにおける研修】

指導案づくりから研究授業まで一連の取組みを支援する「パッケージ研修」や全小中学校を対象にした「ランチ研修」、長期休業中に各カリナビ・ランチなどで行う「ランチオープン講座」などを新たに実施。

解説6

【既存のICTコンテンツの効果的な活用に関する研修】

平成21年度に作成した算数や数学の教材ソフトについて、ランチ研修やパッケージ研修の機会を通じ、効果的な活用の促進を図るもの。

解説7

【学校ICTサポートチーム】

新たに整備したICT環境を全ての教員が活用できるようにするため、全府立学校を訪問し、各校のニーズに即した校内研修を実施。(リーダー1人・スタッフ3人)×10チーム

解説8

【授業評価】

確かな学力の向上をめざして、「わかる授業」「魅力ある授業」を実現するために、児童生徒、教職員、保護者等が授業についての評価を実施し、組織的な授業改善に活かすための取り組み。

(平成21年度の状況:授業評価を学校として組織的に実施している学校)

	実施学校数	実施率
小学校	333 / 622校	53.5%
中学校	173 / 291校	59.5%
高校	66 / 162校	40.7%
支援学校	6 / 25校	24.0%

資料編

解説9

【学校支援地域本部】

学校支援地域本部では、学校教育の充実、地域の教育力向上を図る取組みとして、地域の大人が多く関わり、子どもの安全見守りや放課後の学習サポート、芝生の維持管理などの学校支援活動を実施。

解説10

【おおさか・まなび舎事業】

小・中学校に、「放課後自習室」を開設し、教員と連携しながら学生や退職教員、塾講師等の地域の学習支援アドバイザーの指導のもと、児童生徒の学習習慣の定着と学力向上を図っていく事業。

解説11

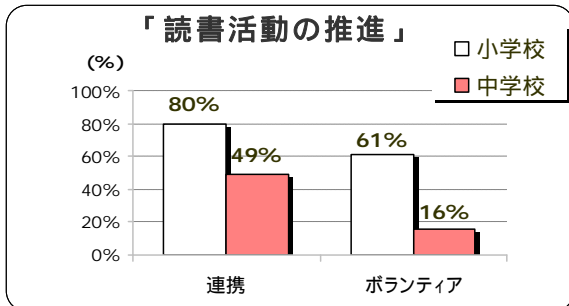
【子どもの読書活動の推進】(平成20年度の状況)

公共図書館との連携を実施している学校数

- ・小学校 498 / 623校(80%)
- ・中学校 143 / 291校(49%)

ボランティアを活用している学校数

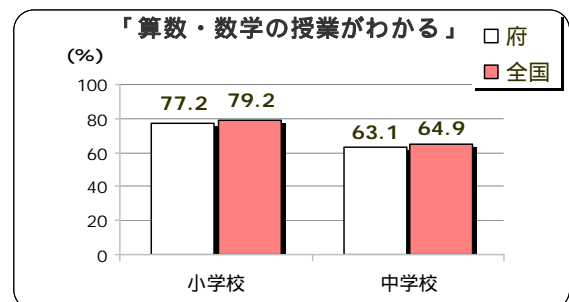
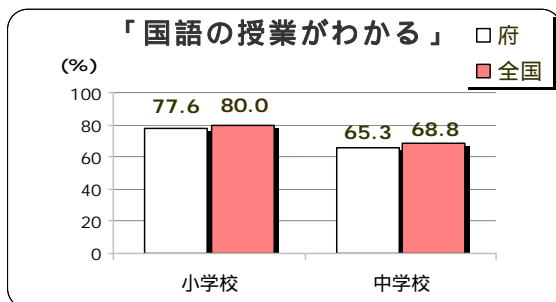
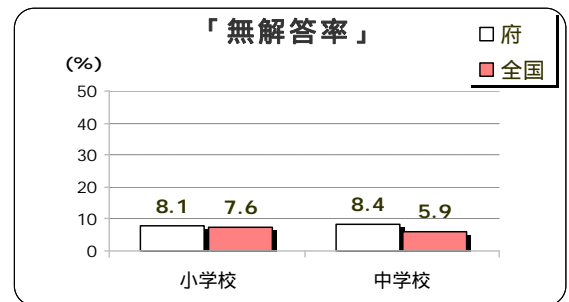
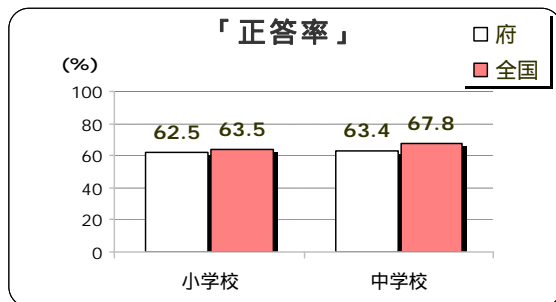
- ・小学校 383 / 623校(61%)
- ・中学校 47 / 291校(16%)



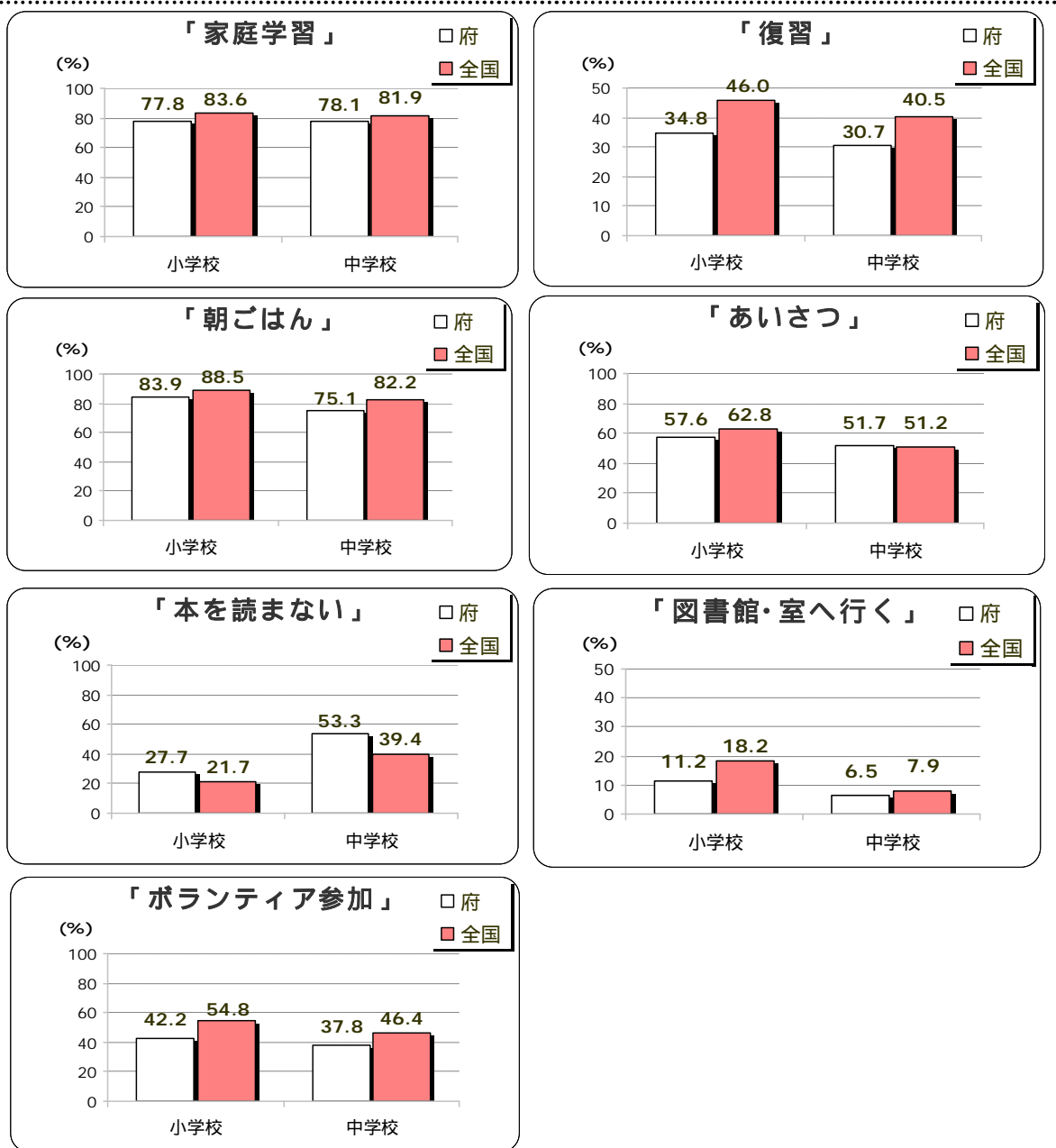
解説12

【平成21年度「全国学力・学習状況調査」結果】

重点課題「基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします」において、数値目標として、平成23年度と同調査において、全国平均をめざすとした指標の平成21年度調査の状況は、以下のとおりです。

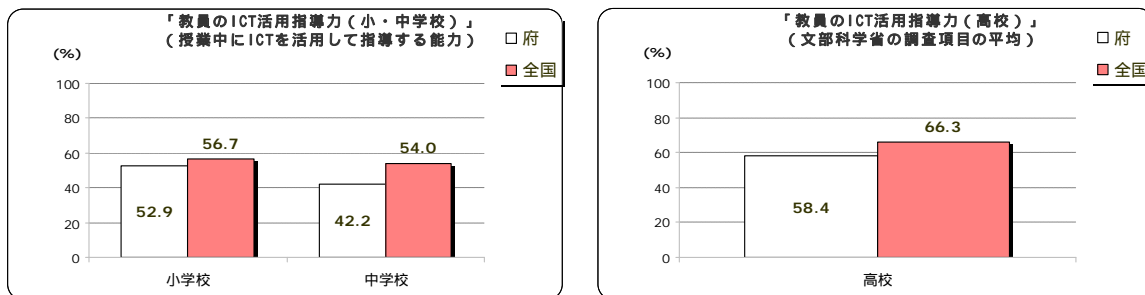


資料編



解説13

【教員のICT活用指導力の状況】(平成21年3月現在:文部科学省調査)



資料編

解説14

【進学指導特色校】

大学への接続を視野に入れた、カリキュラム編成、学習指導、自学自習支援、きめ細かな進路指導等、進学指導に特色をおいた専門学科を、各学区の複数校に併置し、府内全域から通学可能とする。
(平成21年6月に対象校 10校を公表、平成22年3月に事業概要を公表)

解説15

【16才からの“シューカツ”教本(仮称)】

キャリア教育を推進するために、商工労働部と連携し、生徒が将来の職業生活を見据え、入学時から順に取り組めるように、3年間を見通したキャリア教育ワーク集「16才からの“シューカツ”教本(仮称)」を作成中。平成23年3月には完成し、各学校に配信する予定。

解説16

【ものづくり教育コンソーシアム大阪】

平成21年度に組織された、学識経験者、経済界、産業界等からなるコンソーシアム(共同で何らかの目的に沿った活動を行うため、個人、企業、各種団体等から構成される「共同体」)で、ものづくり教育の活性化に向けた、提案、指導・助言、支援、評価を行うもの。

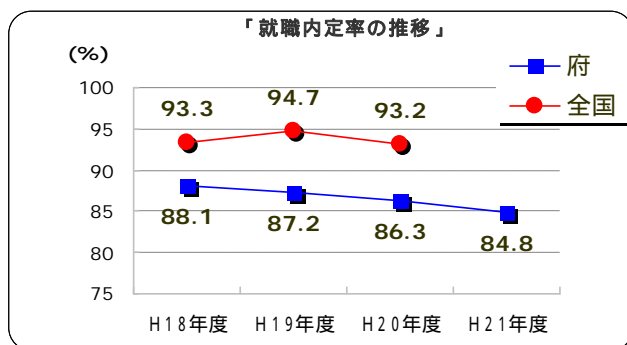
解説17

【中退防止コーディネーター】

中退率5%以上の学校を中心とする課題の集中する学校36校で指名されている、中退防止に向けた取り組みを中心的に進める教員。

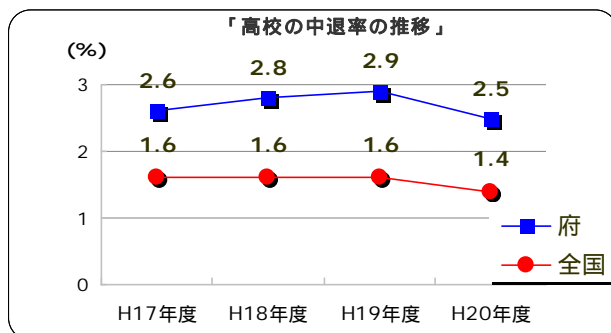
解説18

【府立高校(全日制+定時制)の就職内定率の推移】



解説19

【府立高校(全日制の課程)の中退率の推移】



資料編

解説20

【知的障がい支援学校】

平成22年4月現在、知的障がい支援学校11校、分校4校が設置されている。

解説21

【自立支援推進校・共生推進校】

自立支援推進校とは、平成17年8月の大阪府学校教育審議会答申「高等学校における知的障がい生徒の受入れ方策について」をふまえ、平成13年度から5年間の調査研究を継承し、知的障がいのある生徒が高校でともに学ぶ取組みとして平成18年度から制度化したもの。「知的障がい生徒自立支援コース」を設置している高校(平成22年4月現在、11校(うち大阪市立2校))をさす。

共生推進校とは、同答申をふまえ、自立支援推進校と併せて制度化したもの。現在、府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室を設置する高等学校として府立千里青雲高校、府立芦間高校、府立枚岡樟風高校及び府立久米田高校を指定している。府立たまがわ高等支援学校の生徒が、日々、共生推進教室を設置する高校の生徒とともに学んでいる。また、府立たまがわ高等支援学校(本校)で職業に関する専門教科を学んでいる。(平成22年4月現在、4校)

解説22

【たまがわタイプ支援学校】

知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす高等支援学校。平成18年、東大阪市に「たまがわ高等支援学校」を開校。

解説23

【民間人や行政職の管理職への登用状況】

(府立学校)

平成22年4月現在 府立学校における民間人校長の配置校数 5校

(小・中学校)

平成22年4月現在 小・中学校における民間人等校長・教頭の配置校数 17校